

[LPガス]熊本県内で発生した爆発事故（死者7名、軽傷者5名)について事業者から報告がありました

2026年8月5日

▶安全・安心

7月28日（火曜日）に熊本県内で発生した爆発事故（死者7名、軽傷者5名)について、本日、福岡酸素株式会社から事故の報告がありました。

1. 事故の概要

7月28日（火曜日）に、熊本県内で爆発事故（死者7名、軽傷者5名)が発生しました。これを受け、高圧ガス保安法等に基づき、8月5日（水曜日）に福岡酸素株式会社（法人番号：1290001049544。以下「事業者」という。）から熊本県を通じて同日に九州産業保安監督部へ事故の報告がありました。事故の状況は以下のとおりです。なお、本件は8月3日（月曜日）から4日（火曜日）に事業者が現場確認を行った結果、ガス漏れに伴い発生した事故であることが疑われるため、本日ニュースリリースを行うものです。引き続き経済産業省としても原因究明を行います。

事故発生日時：2026年7月28日（火曜日）17時50分頃

事故発生場所：イオンモール熊本（熊本県上益城郡嘉島町大字上島字同尻 2144-1）

人的被害：死者7名、軽傷者5名（調査中）

物的被害：爆発による建物損傷

事故概要：商業施設において従業員7名が死亡する爆発事故が発生しました。事業者からの報告によれば、令和8年熊本地震発生により、何らかの要因で建物内のLPガス配管が損傷しガス漏洩が起こり、滞留したLPガスに着火した可能性があるとのことですが、現時点では原因の特定には至っていません。詳細については、現在、調査中です。

供給事業者：福岡酸素株式会社

ガス種：液化石油ガス（LPガス）

機器分類：調査中

2. 注意喚起について

- 令和8年熊本地震を受け、本日、経済産業省から業界団体を通じて、第一種保安物件（注1）に対するLPガスの供給設備等又はガス工作物について、関係法令等に基づく技術基準への適合の確認等、健全性が確保されているかについての点検並びに一般消費者等又は需要家に対して、地震発生後におけるガス設備の安全確認方法、ガス臭気等によりガス漏れを感知した場合に取るべき緊急の措置及び緊急連絡先について、周知の徹底を行うよう要請しました。

- 当省HPに注意喚起（要請）文を掲載しています。[▶令和8年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（要請）](#)からご確認ください。
- **LPガスの臭いを感じたら、直ちに液化石油ガス販売事業者又は保安機関へ連絡してください。**
 - 使用中の火気は全部消してください。
 - 火気は絶対に使用しないでください。
 - 着火源になりうる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
 - 窓や戸を大きく開けてください。
 - ガス栓又はメーターガス栓を閉めてください。
 - ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス警報器の設置が効果的です。なお、ガス警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。
 - 液化石油ガスは本来臭いがありませんが、ガスが漏れた時にすぐに気づくように、付臭してあります。
- LPガス機器を使用した際に、異常を感じた場合は、直ちに使用を中止し、速やかに液化石油ガス販売事業者又は保安機関へ連絡してください。
- [▶経済産業省HP](#)にガス事故防止のための様々なパンフレット等を掲載しています。是非御覧ください。

注1 第一種保安物件：学校・病院・劇場・マーケット・駅・ホテル等不特定多数の人が利用する建物。

担当

産業保安・安全グループ ガス安全室長 福田

担当：菱田、河合

電話：03-3501-1511（内線 4931～7）

メール：bzl-lpg-gasanzenshitsu★meti.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください。

-  [Get Adobe Acrobat Reader](#) ダウンロード（Adobeサイトへ） 